

# 育児休業証明書

会津美里町長 (あて)

証 明 日	令和	年	月	日
事 業 所 名				
代 表 者 役 職 ・ 氏 名				
所 在 地				
電 話 番 号	-	-	-	-
記 入 者 部 署 ・ 氏 名				
記 入 者 連 絡 先	-	-	-	-

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

## 【事業所記入欄】

下記の事項について、事実と相違ないことを証明します。

1	就 労 者 氏 名	
2	就 労 者 住 所	会津美里町
3	出 産 日	令和 年 月 日
4	出 産 児 童 氏 名	
5	育 児 休 業 期 間	令和 年 月 日から 令和 年 月 日まで
6	復 職 ( 予 定 ) 日	令和 年 月 日

## 【保護者記入欄】

1	入 園 施 設	
2	入 園 児 童	氏名： 生年月日： 平成 年 月 日
		氏名： 生年月日： 平成 年 月 日
		氏名： 生年月日： 平成 年 月 日

## 《留意事項（保護者は必ずご確認ください）》

- ① 育児休業とは、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」に定める育児休業を指します。
- ② 本証明書は、出産後1年を超えて育児休業を取得する場合に提出してください。  
(提出先) 会津美里町内のこども園に通っている場合：在籍のこども園  
会津美里町外の保育施設に通っている場合：会津美里町役場 こども教育課
- ③ 次の場合は、速やかに在籍のこども園又は町こども教育課へお申出ください。
  - ・ 上記の育児休業期間が変更となる場合
  - ・ 上記の育児休業期間中に転職や離職をする場合※ お申し出がなく、町が定める「保育の必要性」に該当しないまま保育施設を利用していた場合は、「教育・保育給付認定」が取り消され、保育施設利用に係る費用を自己負担していただく場合がありますのでご注意ください。

- 会津美里町担当連絡先  
会津美里町教育委員会 こども教育課 こども教育係 TEL0242-55-0344 (平日8:30~17:15)